

ご挨拶

会員の皆様には自己の業務がお忙しい中、当事務所協会の運営に関してご協力を賜り感謝を申し上げます。また協会の事業に対して賛同いただいている賛助会員の皆様にも御礼を申し上げます。



令和3年もはや新緑の季節となりました。新型コロナウイルス感染の終息がいまだ見えない中でも、四季は変わらず訪れます。そして人の心を和ませてくれます。とくに梅雨前のこの時期は、草花の生き生きとした息吹に力を与えられる気がする近頃です。私としても、令和元年から事務所協会副会長の任命をいただき、今まで無事に副会長という会務をまつとうできてきたのも会員の皆様のご協力があったからこそと思っております。あらためて御礼を申し上げます。

就任当時をふりかえれば、令和元年9月の台風15号による千葉県での被害から始まり、翌年には新型コロナウイルスによる感染がおさまらない中、緊急事態宣言の発令があり千葉県でも多くの感染者をだしました。この2年間は広い意味で千葉県にとって緊急事態だったと思っております。その中でも公益社団法人としての協会の事業を、執行部の一員として続けてきました。副会長は4人で構成されていますが、それぞれ業務執行理事として担当委員会を持っており私は、技術委員会担当でした。技術委員会は主に会員の建築技術の向上にむけての講習会開催を主な業務としており、これには、千葉県・日本建築士事務所協会連合会などの委託講習、並びに委員会が主催する技術講習があります。会員の業務に役立つ講習内容を心がけ技術委員会の委員とともに2年間にわたり建築士事務所の業務の向上と発展に寄与できたと思っております。

また近年、建築基準法の改正が毎年のように行われ、特に令和元年から令和2年にかけての改正内容は、防火、避難、計画、申請の分野で多くの項目で行われ、設計事務所の日常業務に影響がでていると思います。これらを補うためにも協会が行う会員のための講習会をぜひご利用し、建築士としての知識、技術の進捗に役立てていただくことを切に望んでいる次第です。来月6月に開催される第49回定時総会が無事に終わり、同時に新しい執行部の発足のもと新役員の皆様には、公益社団法人千葉県建築士事務所協会の目的である建築文化の向上と公共の福祉の増進を進めることを念頭においていただき、当事務所協会のさらなる発展と継続を心から祈り私の挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会
副会長 小林 裕